

平成29年度

神川町社会福祉協議会

会員募集のお願い

～皆さまからご協力頂いた会費は社協活動を支える大切な財源です～

神川町社会福祉協議会（社協）では、地域の皆さま・各企業等からの会費を財源として「皆さまが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり」を進めるための活動をしています。ぜひ、趣旨にご賛同頂き、社会福祉協議会会員にご加入いただきますようお願い申し上げます。



年間を通して募集しておりますが

8月1日～8月31日

を会員募集強化月間としています

会員区分	年会費	対 象
普通会员	1口 300円	住民の皆さまが会員となる「住民会員制」として各世帯にお願いしています。区長さんを通じて納めて頂いています。
賛助会員	1口 1,000円	本会の活動趣旨にご賛同いただき、ご協力いただける個人の方をお願いしています。区長さんを通じて納めていただくほか、社協窓口でも随時お預かりさせていただきます。お電話にてご連絡も可能です。
法人会員	1口 5,000円	企業、個人商店、社会福祉法人など、事業所の皆さまにお願いしています。

社会福祉協議会とは？

わたしたちが住んでいるまちの暮らしや生活(社会)のしあわせ(福祉)について一緒に話し合い(協議)地域に必要な福祉サービスの開発や福祉活動の普及に取り組んでいます。

社会福祉協議会会員とは？

社協の事業に賛同し、会費を納めることで社協会員となり、活動を支えていただくことになれます。多くの町民の皆さまには、区費を通じて普通会費を納めていただいておりますが、賛助会費や法人会費も併せてご協力いただけます。

神川町の会費の使いみち

- ✿ 住民の理解による社協基盤強化
- ✿ 住民の福祉活動参加促進と福祉事業の充実
- ✿ ボランティア活動の支援
- ✿ 福祉教育の推進 等

ボランティアの育成



子ども向けボランティア
体験講座



一般向けボランティア
養成講座

神川社協貸出物品

- ・車椅子
- ・車椅子のまま乗車できる車両
- ・スクリーン
- ・プロジェクター
- ・輪投げ
- ・ストラックアウト
- ・マイク、スピーカー等



お問い合わせ

社会福祉法人 神川町社会福祉協議会

【TEL】0495-74-1188

【FAX】0495-74-1156

【URL】<http://www.kamikawa-shakyo.or.jp>

【E-MAIL】kamisha@kamikawa-shakyo.or.jp

